

## 第12回青森県市町村合併推進審議会会議録

日 時 平成20年12月25日(木) 14:30開会 15:55閉会

場 所 ラ・プラス青い森4階「ル・シエル」

出席者(7名) 会長:末永 洋一  
委員:杉澤 むつ子委員 平出 道雄委員 福島 弘芳委員  
藤川 幸治委員 前山 総一郎委員 良原 せつ委員

欠席者(3名) 委員:北村 真夕美委員 辻 琢也委員 松井 フミ委員

説明等のために出席した県職員(6名)

青森県総務部長	海老原 諭
青森県総務部次長	小寺 謙
青森県総務部市町村振興課長	徳大寺 祥宏
青森県総務部市町村振興課課長代理	中平 雅夫
青森県総務部市町村振興課合併推進グループリーダー	貝守 弘
青森県総務部市町村振興課合併推進グループ主幹	小野 厚志

会議次第

- 1 開 会
- 2 議 題  
(1) 検討対象市町村(風間浦村)について  
(2) その他
- 3 閉 会

議事の概要

### 1 開 会

(司会)ただいまから、第12回青森県市町村合併推進審議会を開催いたします。

本日は、審議会委員10名のうち、6名の委員の皆様のご出席をいただき、会議は成立していること、また、良原委員が後ほどおいでになることを報告いたします。

それでは議題に入りますが、当審議会では会長が議長を務めることとなっておりますので、この後の議事進行は、末永会長にお願いいたします。

### 2 議 題

#### (1) 検討対象市町村(風間浦村)について

(末永会長)末永でございます。よろしくお願いいたします。

年末の何かとお忙しい中、お集まりいただき、本当にありがとうございます。

前回の第 11 回審議会は、昨年度、3 月 27 日の開催でしたので、本日の第 12 回審議会は、実は本年度最初の会議ということになります。

これは、なかなか市町村合併の動きがなかったことによるわけですが、昨今、後ほど事務局と私からご紹介いたしますが、市町村合併の動きが出てきましたので、これらについてご審議いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは早速議題に入りたいと思います。本日の議題は、検討対象市町村（風間浦村）についてでございます。

さて、前回、第 11 回審議会におきましては、本年 4 月以降に開催される、むつ市と風間浦村の勉強会の進捗状況、佐井村の動向等を把握し、あと 2 年という新合併特例法の期限を考慮しながら、構想への位置づけなどについて検討をしていく。そして、そのため、会長である私と事務局が、状況を見ながら風間浦村、佐井村、むつ市を訪問し、その意向等を確認し、適切に審議会を開催するというものであります。

その後、それぞれの市や村において、いろいろな動きがございました。これは、皆様方は報道等でご存知かと思いますが、この度、むつ市と風間浦村のそれぞれの市長、村長を訪問し、合併に関する意向等を確認して参りましたので、後ほど報告させていただきます。

なお、佐井村でございますが、後ほど事務局からご説明いただきますが、当面は単独運営をしていくとのことから、今回は佐井村を訪問することはしませんでした。

さて、むつ市及び風間浦村の訪問についてですが、12 月 11 日と 12 日で、私と市町村振興課の徳大寺課長、貝守グループリーダー、小野主幹の 4 名で、むつ市長、風間浦村長の順にお会いし、意見交換を行いました。

まず、むつ市については、11 日の午後に市役所を訪問し、宮下市長、新谷総務部長等と、はじめに私から合併審議会での審議の経緯等を説明し、その後 40 分ほど意見交換を行い、合併等に関する意向を確認いたしました。

むつ市長からは、いくつか重要なご発言がありました。

まず第 1 点目。11 月 20 日に風間浦村の横浜村長、村議会議長等による合併協議の場の設置の申し入れを受け、その申し入れに対しては、むつ市議会とも話し合いをしていくと答えたということ。

2 点目として、合併の決定については最終的には議会である。むつ市議会は現在、議員定数と選挙区の改正等に取り組んでおり、3 月の定例会において決定されることとなっている。その後に風間浦村との合併について、それなりの動きが出てくると思うということ。

3 点目としては、同時に、行政同士はこれまでも勉強会を開催してきているということ。

4 点目は、風間浦村から合併の申し入れがあれば、それを断る理由はない。あとは前提として風間浦村がまとまってきてくれることだ。ということであります。

さらに、5 点目として、合併後のまちづくりなどについて、重要なお話をいただきました。

ご承知のように、むつ市は、川内町、大畑町、脇野沢村の 1 市 2 町 1 村が合併したわけですが、合併の効果がかなり出てきたということでもあります。

まず、合併によって、それまでむつ市には無かった沢山の資源、これは観光資源を含めたいろいろな資源でございますが、この資源が加わった。例えば大畑地区で従来行われていた祭り、海峡

サーモン祭りであろうと思いますが、今年は合併した地区からも来場者が集まるなど、参加者が非常に増えたということでもあります。つまり、旧大畑町が単独でやっている時以上に、むつ市の大畑地区として開催したところ、来場者も増えて大変賑やかだったと。これは大変大きな合併効果であるということでありました。

要は、合併によって地域が広がって、人が他の地区にも動くようになり、消費者の人口が各地域で拡大、増大していったと思われるということでもあります。

また、合併で教育に効果があったと教育委員会から報告を受けたとのご発言もありました。

最後に、6点目として、佐井村については単独運営で行くということなので、むつ市としては特段対応することは考えていないということでした。

以上のように、むつ市長から、風間浦村との合併についての意向、むつ市の合併効果、それから佐井村についての意向を確認いたしました。

次に、翌12日午前に風間浦村の横浜村長を訪問しました。前日、村議会で教育委員の人事案件が残念ながら否決されたことなどもあって、大変お疲れのようでありましたが、午前9時ちょっと前から40分ほど、率直な意見交換をさせていただきました。

横浜村長からは、第1点目として合併新法の期限に間に合わせるためには平成21年12月の、つまり来年の12月の県議会までに合併申請をしなければならないことから、来春から合併協議に入る必要があると認識しているということ。

2点目としては、むつ市に早く対応してもらえるように、例えば両市村の議員同士の懇談会を開催するなど、村からも働き掛けていきたいということ。

3点目として、村としては、むつ市からの回答がない中であっても、合併協議に向け、合併後の電源三法交付金の使途、財産区の問題、議員の身分の取扱いなどについて、村の考えを決めていく必要があると考えていること。

最後に、来年1月以降、合併に向けた住民説明会を開催していくという考えが示されたところでございます。

以上が、訪問結果の概要です。

風間浦村は、合併新法内でのむつ市との合併に向けて取り組んでいきたい。また、その相手方となるむつ市長は、合併については双方の議会の意向が大事であるが、これを前提に、風間浦村からの合併の申し入れがあれば、下北は一つという思いの下、それに応じるという意向であることが確認できたと思います。

本日は、これまでの審議や現在の状況等を踏まえながら、むつ市と風間浦村の組合せを合併構想に位置づけること等について、委員の皆様方からご意見を伺いたしたいと思います。その前に事務局から風間浦村に関する概況と、併せて佐井村の状況についてご説明いただきたいと思います。

それでは事務局、よろしく願いいたします。

(県：貝守GL) それでは資料に基づきまして順次ご説明いたします。

私は、今年度から合併推進グループリーダーをしております貝守と申します。よろしく願いします。

資料の1-1から順次説明させていただきますが、風間浦村、むつ市の概況につきましては、こ

れまでも第8回の審議会等でご説明した経緯もございますので、一部説明を省略させていただきますことをご了承願いたいと思います。

まず、資料1-1、風間浦の概況についてであります。

1ページが旧法下における合併協議の状況等でございます。

最初の、むつ下北地域の広域合併の協議経過といたしましては、むつ市、下北郡7町村、上北郡横浜町の9市町村をメンバーとする合併研究会が平成14年5月に設置されております。その後、東通村を除く8市町村により、法定の合併協議会が平成15年10月に設置されました。その後、平成16年4月に大間町が離脱し、大間町を除く7市町村による新たな合併協議会の設置議案も横浜町、風間浦村、佐井村議会で否決され、設置に至らなかったものです。ご承知のとおり、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の4市町は、平成16年6月に法定の合併協議会を設置し、平成17年3月に合併してございます。

続いて、北通り3町村の合併協議の状況です。

大間町、風間浦村及び佐井村の北通り3町村におきましては、住民発議による同一請求がなされ、平成17年3月に合併協議会の設置の手続きが開始されました。なお、この時期、風間浦村におきましては、むつ市との合併協議を目指す住民による合併協議会の設置請求の動きもございました。

その後、3町村の代表者から合併協議会設置請求書が提出され、3町村議会での合併協議会設置議案の提案、可決を経まして、平成17年6月に法定の協議会が設置されました。

この協議会は15回ほど開催されましたが、その後、大間町長が大間町議会議員全員協議会において単独でいく旨を表明したことから、それを受けて、大間町の合併についての意思を問う住民投票が平成18年4月に実施されたところでございます。

この結果、3町村の合併に反対するものが多数を占め、結果的に3町村による合併協議会も廃止されるに至ったところでございます。

2ページをお開きください。

2ページは今年に入ってからの方針をまとめてございます。

まず、1月11日に、風間浦村長、議長などがむつ市長に対して合併協議の申し入れをしてございます。その際、むつ市長は、申し入れを重く受け止める、ただ、直ちにに取り組む状況ではないが、一歩ずつステップを踏みながら進めていきたいということであり、新年度から市と村の事務方による勉強会を開催することを決定しております。このことにつきましては、前回の第11回審議会でご報告させていただいたところでございます。

恐縮でございますが、最近の動向につきましては、資料1-4に若干詳しく載せてございますので、そちらをご覧くださいと思います。

資料1-4、風間浦村の市町村合併を巡る最近の動向でございます。

事務方による勉強会は、本年5月21日に1回目が開催されてございます。市町村合併に係る意見交換会と書かれているところでございまして、ここで今後の勉強会の進め方等についての意見交換がなされております。

次に総務省の意見交換会が行われております。こちらは、市町村合併の動きが見られる地域に総務省の職員が出向き、市町村合併を取り巻く諸課題等について、直接市町村長と意見交換を行うことを目的で行われたものでございます。7月28日に、総務省から自治行政局合併推進課長と担当官がいらっしやいまして、県の立会いの下、むつ市長、風間浦村長との意見交換が行われております。

最初に総務省から全国の市町村合併の状況や、市町村合併に関連する地方分権の動き等について

説明があり、その後、それぞれの置かれている地域の現状や今後の合併についての考え方について意見交換がなされております。

なお、佐井村につきましては、先ほど会長からお話があったところですが、6月議会で単独運営の方向が既に示されていたことでもございましたので、むつ市と風間浦村のみを対象として実施されたものでございます。

次に8月28日でございます。2回目の勉強会として行政運営の諸課題に係る情報交換会が開催されており、この中で風間浦村の行財政運営などについて意見交換がされております。

9月に入りまして、風間浦村の議会で動きがございました。

9月3日に開催されました村議会市町村合併調査特別委員会で、むつ市と同市議会に対して、正式な合併協議の場の設置を要請する旨の意見集約がなされました。

そして、去る11月20日に、風間浦村長と村議会議長等がむつ市長、市議会議長に対して文書による合併協議の場の設置要請を行ったところでございます。

宮下市長からは、下北は一つであるということの思いが表明されるとともに、申し入れを厳粛に受け止めるとの発言がございました。また、市議会議長からは、申し入れの趣旨を重く受け止めるとのお答えがあったと伺っております。

その下、最後でございますが、12月3日に風間浦村議会の特別委員会が開催され、むつ市への申し入れに係る報告がなされた他、村長から、各担当部署の管理職による合併推進のためのグループを組織することや、近く住民説明会を開くとの方針が示されたところでございます。

その後、12月11日と12日に当審議会会長が両市村を訪問されてございます。

以上が最近の動向でございます。

資料1-1の3ページに戻っていただきたいと思っております。

次からは両市村のデータとなります。3ページはこれまでの合併の状況、続く4ページは人口の動向となっております。

人口の動向でございますが、国勢調査結果によりますと、昭和55年から平成17年の25年間で、風間浦村で33.5%という急激な減少が進んでおります。これに対してむつ市は10.5%の減で、2市村を合計いたしますと11.7%の減少となっております。

その下の、将来の人口の推計でございますが、今後25年間で風間浦村は30%を超える大きな減少が見込まれております。また、むつ市においても13%減ということで、いずれも減少することが予想され、2市村合計では13.7%の減と見込まれております。

5ページでございます。これは世代別に分けて人口の推移を見ております。風間浦村、むつ市ともに14歳以下の人口が大幅に減少し、65歳以上の人口が増加する少子高齢化が更に進んでいくという状況となっております。なお、風間浦村におきましては、生産年齢人口も大きく減少すると見込まれております。

続きまして世帯数の推移でございますけれども、風間浦村は急激な人口減少により世帯数も減少してございます。その下の昼夜間人口でございますが、風間浦村、むつ市ともにいずれも流出超過となっております。

6ページに移りたいと思っております。6ページ以降で日常生活圏の状況をご説明いたします。

まず交通の状況でございます。風間浦村からむつ市までは国道279号で60分と記載しておりますが、これは冬の期間を想定した時間でございまして、通常、夏場は45分程度と思われれます。公共交通機関は下北交通のバスが平日9往復、日曜祝日は7往復しております。

7 ページが通勤・通学の状況です。まず通勤でございます。風間浦村に住む就業者のうち、村外に働きに出ている方が 30.1%。その内訳は、むつ市が 12%、大間町が 11.7%となっております。

次に通学の状況でございますが、風間浦村に住む 15 歳以上の通学者のうち、他市町村に通学している方が 82.2%となっております。うち大間町に通学している者の割合が 56.4%と高く、これは大間高校への通学者によるものと思われます。なお、風間浦村で通学されている 18 名については中学 3 年生と思われます。

8 ページをお開き下さい。8 ページは村外からの通勤者・通学者の状況でございます。通勤については風間浦村で就業する者のうち村外から働きに来ている方は 13.1%で、その内むつ市に住んでいる方が 6.3%、大間町に住んでいる方が 5.4%となっております。

続いて 9 ページ、購買動向です。風間浦村常住者の買い物の多くは村外で行われており、その購買先の 7 割がむつ市という状況となっております。次いで青森市、大間町が 7%前後を占めております。大間町は食料品が多いことが示されております。

10 ページを飛ばさせていただきます、11 ページでございます。

医療の動向ですが、このデータにつきましては、病院に関しての受診動向でございます。風間浦村診療所については含まれていないため、風間浦村につきましては横棒となっております。また表の下にございますとおり、最新の県の受診動向調査では通院のデータがないことから、通院と入院のデータの年次が異なっておりますことをお断りさせていただきます。傾向といたしましては、通院、入院いずれもむつ市への依存度合いが高く、次いで通院につきましては大間町、入院については青森市に対する依存度が高くなっているという状況です。以上が受診動向でございます。

最後、12 ページでございます。産業構造の状況です。風間浦村は第一次産業の割合が 21.7%、第二次産業が 24.8%、第三次産業が 53.4%でございます。この内、第一次産業従事者の 9 割が漁業従事者ということになっております。

それから、広域行政の状況でございますけれども、消防、ごみ処理、し尿処理、それから病院も含めて、これらの事務は下北圏域一体で共同処理が行われております。なお、し尿処理につきましては、野辺地町、横浜町、六ヶ所村の 3 町村も含めて共同処理が行われている状況です。

以上が資料 1 - 1 についてでございます。

続いて資料 1 - 2 でございますが、これにつきましては 2 市村の基礎データを整理したものでございまして、説明は省略させていただきたいと思っております。

続いて資料の 1 - 3 でございます。

資料 1 - 3 は両市村の財政状況についてご説明するものでございます。表題を市町村財政比較分析表としておりますが、これは、各市町村の財政状況を示す指標につきまして、全国の類似団体等と比較分析したものでございます。

最初が風間浦村でございます。

左上に財政力指数とございます。これは標準的な行政運営を行うために必要な財源を、どれだけ税金などの自前の財源で賄っているかを示す指標でございます。この指数が高いほど財政力が高い、余裕がある、裕福な団体ということになります。風間浦村の場合は 0.12 でございまして、数値自体も非常に低く、全国の類似団体 129 団体の中で 111 位であり、財政力は相当に低い状況となっております。

その下の経常収支比率でございますが、これは財政の弾力性を示す指標でございます。この数値が高いほど財政が硬直化していることとなります。風間浦村は 94.2 でございまして、類似団体の

中でも下位にあり、相当に財政が硬直化していると言えます。

この他、右側の中ほど、公債費負担の健全度というところに実質公債費比率がございしますが、これにつきましても近年低減傾向にはあるものの、類似団体に比較して高い状況にあり、相対的に見ても財政状態は厳しいものがあると認識してございます。

2 ページ目がむつ市についてでございます。

むつ市につきましては、ラスパイレス指数が比較的強く抑えられておりますが、財政構造の弾力性を測る経常収支比率が 100 を超えており、非常に硬直化が進んでいる状況です。それから、公債費負担の健全度を測る実質公債費比率も 20%を超え、22.3%となっているなど、財政状況には厳しいものがあります。それから、チャートの真ん中の上、四角で囲んであるところに実質収支がございしますが、21 億円の赤字となっており、この赤字解消が大きな課題となっております。

簡単ですが、以上が 2 市村の財政の状況でございます。

次に、資料 2、佐井村の状況についてでございます。

当審議会におきましては、これまで風間浦村と併せて佐井村についても検討対象市町村として審議いただいてきた経緯がございまして、本年 3 月の第 11 回合併推進審議会におきましても、むつ市と風間浦村の勉強会の状況や佐井村の動向を把握しながら構想への位置づけなどについて引き続き検討をしていくこととされたところでございます。

しかしながら、本年 6 月、上から 4 つ目でございますけれども、佐井村議会 6 月定例会におきまして、佐井村長が単独運営を視野に入れていることを表明され、その後、8 月には単独での行政運営が最善の策であるとの考えを市町村合併住民懇談会で説明してございます。更に 9 月定例会におきまして、単独運営について住民の支持を得たとの認識を示すなど、佐井村が当面単独運営でいくとの意思を固めたことから、新法内での合併は見通せなくなったと考えられております。

従いまして、今回の審議会での検討対象からは外させていただいております。

説明は以上でございます。

(末永会長) 貝守リーダー、どうもありがとうございました。

それではこれから皆様方のご意見をいただきたいと思っております。

なお、先ほど、良原委員がお見えになったところでございます。

どうぞ、平出委員。

(平出委員) 今日の地元紙にも報道されていますように、昨日、むつ市の新庁舎の安全祈願祭が行われております。むつ市長は、合併について大変前向きな発言をなされているようではございますけれども、市庁舎の建設は、むつ市にとってはかなり大変なことで、そちらにかなり住民の関心が向く。また、むつ市職員のエネルギーが、そちらにかなり取られることが想定されます。

一方、風間浦村の横浜村長がおっしゃっているように、来年度の新法期限に間に合うように合併を進めるためには、2009 年の春から急ピッチで進めないといけない状況であり、むつ市がちょっとゴタゴタしている面もありますので、事務当局の勉強会が急ピッチできちっと行われるように、この審議会が働きかけることなども必要なのかなと、そういう感じがいたします。

(末永会長) ありがとうございました。

若干、付け加えさせていただきますが、私がむつ市を訪問したのが、ちょうど市議会で庁舎移転

のための条例改正案が可決されて、それから間もなくでありましたので、意見交換の最後に、「おめでございました」と私から触れさせていただいたのですが、その際の感想としては、むつ市長としては、合併問題と市庁舎移転は両立する、それぞれ淡々と進めることができるという認識であるように私は受け止めました。

そうは言いましても、平出委員のご心配につきましては、我々、あるいは事務局で、サジェスチョンなりアドバイスができることもあろうかと思っておりますので、状況に応じて対応していくべきと思います。

その他、ご意見、ご質問はございませんか。

どうぞ、福島委員。

(福島委員) まず、むつ市長のご発言についてですが、つがる市も1町4村で合併したわけですが、お祭りなどの人の入りは、合併後の方が合併前より随分いいと、私も実感として思っています。

さて、これまで合併推進審議会では、人口1万人未満の町村を中心に議論を行ってきたところですが、現在、国や県は、小規模町村について、どのように考えているのでしょうか。

(末永会長) はい。では、はじめに私から県内の人口1万人未満の町村の合併についての意向や状況などを申し上げ、その後、事務局から付け加えていただければと思います。

この合併審議会が始まった時に、審議の対象の1つ目として、その時は、北通り3町村が法定協議会を作っておりましたので、大間町、風間浦村、佐井村の合併に向けて我々も助言等ができたということでした。第2番目として、人口1万人未満の町村を、第3番目として津軽地区には3ヶ所飛び地合併がございましたので、それらについても順次、審議の対象にしましょうということであったと思います。

残念ながら、1番目の北通り3町村は、我々も、副知事も、当時の市町村振興課の平沢課長も首長を訪問するなどして、いろいろ手を尽くしましたが、法定協議会が廃止になり、合併できなかったということでありました。

2番目の人口1万人未満の町村ということでは、基本的には我々は合併を強制できませんから、合併の意向が全く無いところを除き、田舎館村、田子町、新郷村、西目屋村などを、この3年間で訪問し、首長のご意向等も全部お伺いして審議を行いました。

新郷村の場合は、過去に合併協議を行った経緯もある五戸町との合併の意向を示しており、生活圈などの結びつきも強いことから、審議の結果、五戸町と新郷村の組合せを合併推進構想に位置づけることが適当との結論に至ったわけです。

また、田舎館村についても、人口が非常に少ないわけではありますが、弘前市、平川市など周辺市町村の意向も確認した上で、平川市との合併が望ましいとの結論を得ました。

その他、西目屋村に関しましては、関村長にお会いして話しましたが、津軽ダムの補償金や住民投票の結果もあり、しばらくは合併を考えないというご意向でした。我々としては、人口規模や財政規模、住民の行動圏やコミュニティの問題などを考えると、今から行政改革や地域づくりをすすめておくことはもちろん、合併についても真剣に協議すべきとして、村に対して審議内容を文書で伝えたところであります。

また、今別町長ともかなり議論をいたしました。青森市との広域合併を志向する今別町と、上磯地区での合併を経た上で将来的な青森市との合併を見据えるべきとする外ヶ浜町には意見の隔た

りがあり、また、当の今別町がなかなか動かないという状況もあり、引き続き、動向を注視していくこととしました。

次に、風間浦村と佐井村については、当初考えていた大間町との合併が破談となり、それぞれどうするのかという議論がされてきました。その結果、風間浦村は、やはり合併を考えるべきであり、その際はむつ市しかありえないという方向性がかなり見えてきました。佐井村の場合は、当面単独という方向で、村長、村議会が固まっておりますので、今回の議題からは外したという状況であります。

以上が、人口1万人未満の町村の市町村合併についての意向や経緯であります。国・県の施策や考え方などについては海老原部長からお願いします。

(県：海老原部長) 県としての取組みとしては、1万人未満の町村について、住民の選択と言いますが、自主的な合併があくまでも基本で、県として強制するとはできないわけですので、単独でいくのか合併でいくのかを、各地域で新法の期間内にしっかりと議論していただくことが大事だということで、これまで啓発等に取り組んできたところでございます。

また、国では現在、総理大臣の諮問機関である地方制度調査会において、基礎自治体のあり方などの議論が行われております。合併新法の期限まで、あと1年3ヶ月ですので、合併新法後にどうすべきか、特に1万人未満の小規模町村のあり方をどうすべきなのかという議論になっております。

学識経験者の方には、将来的に1万人未満の町村が、例えば横浜市のような360万都市と同じような行政権能を担うことができるのだろうかという問題意識もあり、例えば水平補完、周辺の大きな市町村に業務を委託してやってもらうような、周りの市町村に補完してもらうような行政事務のあり方とか、あるいは垂直補完、県のような広域的な団体が、ある程度小さい町村の仕事を請け負うような仕組みなどについても議論されております。要は、現在は市町村の規模による権能の差は、政令市や中核市などの一部を除いてないのですが、小規模町村に権能差を設けるようなことも考えなければいけないという議論です。

これは、私どもが市町村に出かける際や、総務省の担当課長が県内市町村に合併気運の醸成のために訪問する際にも、そういった話になりますので、合併新法後はそういった議論が出てくるかもしれないよということは、国の動向等と併せてお伝えをしています。

市町村に権能差を設けるといのは、大変大きな話であると思います。

住民の自治がどうなっていくのかという観点からも、そう簡単に結論を出せない大きな問題です。しかし、本当に県が基礎的な福祉サービスなどを担えるのかと、こう考えていくと難しいところがあります。役場には苦情を言っても県に苦情が言えるのかなと。ちょっと遠くなりますからなかなか難しいです。では、周辺の町村、周辺の市からと言っても、これも隣町だとなかなか難しい部分もあるかと思えます。

ただ、市町村の業務もIT化がかなり進んでおり、1万人未満の小さな町村が、自前で、フルセットで、情報システムなどの必要な機械を揃えるのは大変なことでもまた事実です。

小規模町村のあり方については、これからの課題になっていくと思いますので、我々県もよく国の動向を見て、情報を審議会の委員の皆様にはもちろん、県内の市町村の首長、議会議員、職員にお伝えをして、お互いに考えていくことが大事だと思っています。

少し締りのない話ですが、以上です。

(末永会長)ありがとうございます。

現在、国でも地方制度調査会などでいろいろやっていますが、見ていると、政局の問題もあるのかもしれませんが、方向性が定まっていらないように思いますが、国は、これからの地方自治のあり方を、大枠として、ビジョンを示す必要があると思います。ただ、それと同時に、青森県としては、市町村の将来的な望ましい姿として、現在の6つの広域市町村圏を基本として形成されることが望ましいという一つの方向性を示しておりますので、この青森県のビジョンに基づき、我々は市町村合併について審議、そして時には応援をするということになるかと思えます。

なお、私、先ほど、横浜町のことを申し上げませんでした。横浜町にももちろん行きまして、六ヶ所村、野辺地町を含めて3町村を回りましたが、残念ながら六ヶ所村には原子力の問題があり、単純に3町村での合併には動かない。では、野辺地町と横浜町の2町の合併はというと、それもなかなか動かないという状況です。

ただ、元々横浜町は六ヶ所村、特に泊地域などとの結びつきが強く、最近漏れ聞くところによりますと、六ヶ所村議会議員と横浜町議会議員には個人的な交流があり、その中で合併の話なども時々上がっているという話です。ただそれが顕在化していないという状況であると思えます。ちょっとそれを付け加えさせていただきます。

福島委員、よろしいでしょうか。

その他、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。

どうぞ、平出委員。

(平出委員) 今回の審議会は、むつ市と風間浦村の合併が中心でしょうけれども、佐井村についても説明があったものですから、少しお伺いします。

佐井村の場合は、北通り3町村の合併がもうほとんど無理になったということで、独立でいくということになったのでしょうか、今後、佐井村がむつ市と一緒にするという方向に、考え方、動きが変わるという可能性についてはいかがでしょうか。

(末永会長)では、私からお答えします。

資料2をご覧くださいなのですが、実は、平成20年3月27日の第11回審議会から、次の平成20年6月9日の佐井村議会6月定例会で村長が単独運営を視野に入れていることを表明するまでの間のことですが、佐井村の太田村長が、個人的に私の研究室においでになりました。確か5月の連休前だったかと思えます。

私は、審議会の会長の立場としてはお話できないこともあることをお断りした上で、私個人が市町村合併や市町村のこれからのあり方、あるいは市町村の振興策をどのように考えているかということなどについて、村長と1時間近く話をしました。

その時に、太田村長は、佐井村とむつ市とは確かに背中合わせではくっついているが、道路網の整備が遅れていることもあり、風間浦村とむつ市の関係以上に、むつ市を遠く感じるのが実際のところである。そういう意味では、なかなかむつ市が視野に入ってこないということ、大変強調されました。

それからもう一つは、総務省東北総合通信局等の支援を得て、条件不利地域におけるブロードバンド化促進のための取組みも行われており、今後、村内に点在する、長後、福浦、牛滝など各集落をネットワークで結びつけることにより、村の力をつけていきたいということもご発言なさいまし

た。

私からは、両方とももっともだということと、合併する、しないに関わらず、村単位、集落単位での地域振興をきちっとやっていかなければ、合併したとしても効果は出てこないし、逆に埋没してしまうこともある。従って、地域振興等に努力することは大変結構なことだということ。そして最後に、合併は1つの手段にしか過ぎないが、私は、合併はこれからの基礎自治体をつくりあげる大きな手段だと思っているということを申し述べて別れました。

その後、漏れ聞くところによりますと、私が激励したものと受け止められたのか、私はその思いはないのですが、とにかく小さくても頑張っていきたいという方向性を出されて、単独運営という方向に大きく舵を切ったということだと思っております。

事務局から何か付け足すことはあるでしょうか。

(県：貝守GL) 佐井村の太田村長が、市町村合併住民懇談会で発言されておりますのは、むつ市との地理的状況、むつ市の旧町村部の状況、むつ市の財政状況が厳しいことなどから、近い将来、むつ市が佐井村を受け入れる状況に無いという認識を持たれたということでございまして、村議会の意向等をも含めて総合的に勘案された結果であろうと認識しております。

(末長会長) よろしいでしょうか。

前山委員、どうぞ。

(前山委員) 今回の、特に風間浦村については、2つの点が考えられると思います。

1つは、ご説明いただいた人口の構造や日常生活圏域の状況、財政状況などからすると、合併は、両者が比較的歩み寄りの方向にあることもありますし、形体的な面からすると的確な方向ではないかということが一点。

しかし、私どもとしてやはり気にしておかなければならないのは、会長や部長からもご発言がありました。やはり地方自治の重要な点として、旧法下での合併の時によく議論になった、大地域になって、ただ区域が無くなって、コミュニティが無くなり、空洞化、平板化してしまうと。やはりこれは、地方都市における地方自治の住民自治の衰退に直結してまいりますので、風間浦村が合併を進める場合には、特に住民自治の確保について、その仕組みも含めて是非配慮していくべきということを押さえておく必要があるかと考えます。

その住民自治では、私も多少関わってきているところですが、例えば上越市のようなアマチュア議員方式や、近場ですと八戸市南郷区で、私もサポートさせていただいた地区の住民計画、地区の住民何千人で自分達の将来像を作る、住民計画、コミュニティ計画という時もあります。そういう手法とか、上越市などでは第2の役場と言いますが、NPOなど皆で地区サービスを担うような仕組みを作る。そういう事例が既にありますので、そういうことも念頭において、住民自治の確保の取組みを進めていくことが、将来的に、合併した後の住民の方々の幸せにつながるのではないかと感じております。

(末永会長) ありがとうございます。

前山委員のおっしゃるとおりでありまして、我々も首長とお話をする時に言われることがあるのですが、昭和の大合併のいわき市の例などを引き合いに出して、新市の旧町村部が衰退することを

大変ご心配される方もいらっしゃると思います。そういう議論になりました時には、住民自治の確保を十分に考えた形での合併でなければ、合併の効果は表れませんということを申し上げているつもりです。前山委員のように詳細にご説明申し上げることができているかどうかは、ちょっと私自身疑問ですが。

地方分権の議論の中では、「地方政府」などという言葉も使われておりますが、住民自治は地方自治の大きな柱であり、市町村の規模が大きくなるほど、地域の協働の取組みも重要になってきますので、これから合併が進むところは当然であります。既に合併をされたところにおいても、前山委員ご発言の視点を十分に大事にしながら、いろいろな形でサジェスションを与えていくことが重要であると思います。この辺の合併後のフォローアップについては、今後必要になるかどうかと思いますので、事務局でも念頭においていただきたいと思います。

ありがとうございました。

どうでしょうか、その他。

さて、皆様方から風間浦村とむつ市の合併の組合せ等について、いろいろとご意見、ご質問をいただきました。なかなか難しい問題もあると思いますが、これまでの議論を踏まえると、当審議会としては次のような結論を得るのではないかと思います。

1つは、人口の減少、少子高齢化が大変な勢いでございます。今後、行政サービスの維持、向上を図っていくということになりますと、これはコミュニティの維持を含めてございますが、やはりここで合併を一つ契機として、行財政基盤を確立、充実するということが有効ではないかと思えます。これは、0.12という財政力指数からも言えるものと思えます。

2つ目は、事務局の説明にもありましたが、むつ市と風間浦村は、広域行政や、住民の通勤、通院、買い物といった日常生活圏における結びつきが非常に強いことが確認できると思えます。

3番目として、これは、むつ市長のご発言にもあったのですが、合併によって様々な資源が増えてくる。むつ市長とは、「今度は薬研温泉と下風呂温泉、山と海ですね。」などという話もしたわけですが、観光資源はもとより、合併を契機としてそれぞれの地域資源を更に有効に活用した地域振興が大いに期待できる。特に、昨今、外需型の経済がダメな中においては内需型、つまり観光や地場産業の振興が極めて重要でありますので、そういった面からも新しい方向性が打ち出せるのではないかと思います。

それから更に、風間浦村長と議会がむつ市に対して合併協議の申し入れを行っており、また、むつ市長も合併に対しては、もちろん議会の意向もありますが、前向きな対応をいただいていると言えるのではないかと考えております。

以上のことから、むつ市と風間浦村の組み合わせを、新たに合併構想に位置づけることが適当であると考えますが、いかがでございましょうか。

よろしいですか。

では、皆様方のご賛同をいただけたと認識、確認させていただきます。

なお、構想への追加については、皆様に配布してある資料と、今回の審議内容を取りまとめて行うこととなりますが、大変恐縮でございますが、会長である私にご一任いただき、私と事務局が相談をしながら調整をさせていただき、次回の審議会において報告させていただきたいのですが、その点はいかがででしょうか。

では、そのようにさせていただきたいと思えます。

なお、佐井村に関しましては、当面単独運営ということでございますので、今回はむつ市との組み合わせを検討せず、今後の動向を注視していくということでしょうか。

ありがとうございました。

## (2) その他

(末永会長) それでは次に議題の2、その他に入ります。

最初に、事務局から構想対象市町村であります五戸町と新郷村について、若干の動きがありますので、状況を報告いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(県：貝守GL) 資料3に基づきまして、構想対象市町村、新郷村の状況についてご説明させていただきます。

新郷村は今年度になってから動きがございました。

まず本年6月12日、新郷村長が五戸町役場を訪問し、五戸町長に対しまして、合併協議を申し入れてございます。申し入れには新郷村議会議長、副議長、五戸町議会議長、副議長が同席されておりまして、村長から、1つ目として、合併方式は編入方式。2つ目として、議員については定数特例をお願いしたいこと。3番目として、合併は新法の期限内という考え方を示した上で申し入れが行われてございます。

これに対して五戸町長からは、町議会議員全員協議会を開いて対応を協議していく。どういう回答になるか分からないが、時間は掛かると思うところのお話があったところでございます。

次いで6月30日、五戸町議会が非公開で全員協議会を開催してございます。新郷村から要請を受けた合併協議の場の設置について協議した結果として、新郷村議会議員選挙が7月13日に行われることを重視しまして、新村議会の考えを確かめた上で再度協議することとなったところでございます。

7月13日の村議会議員選挙では、定数が14人から8人に変更されてございます。

新たに選ばれた議員の下、8月29日、新郷村議会議員全員協議会が開催されております。五戸町との合併についての協議を行い、議長が各議員に対して合併についての意見を質したところ、合併賛成の姿勢を示したのは3名で、他の議員からは、急ぐ必要はない、もっと大きな枠組みでの合併が望ましい等の慎重な意見が出されたところでございます。

その協議の結果、6月12日に新郷村から五戸町へ合併協議の申し入れをしたということは尊重するけれども、今後の五戸町からの回答を受けて対応を検討することとなっております。

9月4日になりますと、五戸町議会議員全員協議会が開催されてございます。町長が、新郷村から要請を受けている合併協議については、改選後の村議会での合併賛成派が少数になったことを理由に、協議に応じないという考えを表明し、町議会側もこれを了承しております。

9月9日でございますが、五戸町から新郷村へ合併協議の申し入れについては、7月改選後の新郷村議会の合併協議に対する姿勢は6月12日付けの文書の内容と大きな隔たりがあり、その文書は既に失効になったものと判断せざるを得ず、回答を検討することはできないとの結論に至ったところであり、よって五戸町は6月12日付けの文書には回答できないという見解を、文書で新郷村に報告してございます。

その後の両町村長の発言等についてはここに書いてございませんので、口頭で報告させていただ

きたいと思いますが、五戸町長は、9月の定例町議会一般質問に答える形で、新郷村議会で改めて意見集約がなされた上で要請されれば検討をすることになる。9月4日の結論は、将来にわたって合併の可能性を否定したものではないとの答弁がなされたとのことでございます。

新郷村長は、村の広報誌で五戸町との合併協議について報告してございますが、その中で将来の新郷村の地域全体を考える時、五戸町との合併は避けて通れない問題であり、今後も市町村合併の必要性を再認識し、住民の代表である村議会議員との協議を重ねながら努力する所存であるとの考え方を示しております。

資料3の最後でございますが、12月9日に総務省から合併推進課長及び担当官に来ていただき、意見交換会が行われてございます。新郷村長その他、議会議員も7名出席され、県の立会いの下、合併に関する質疑応答や意見交換がなされたところでございます。

資料3につきましては以上でございます。

(末永会長) はい、ありがとうございました。

ご承知のように、新郷村と五戸町の組合せは、既に構想に位置づけております。しかし、なかなか合併に踏み出さないというところですが、これに関して何かご質問等ございますか。

では、12月9日、いわゆる総務省の合併キャラバンが開催され、村長だけではなく、村議会議員が8名中7名出席したとのことですが、徳大寺課長も同席されていたとのことですので、当時の状況などを少しご報告いただきたいと思います。

(県：徳大寺課長) 合併キャラバンは、総務省の合併担当課長、新郷村長、村議7名、議員は全8名でございますので、ほぼ全員が出席したという状況でございます。

そこで出た主な意見は、合併について否定的というよりも、やはり合併に対する不安というものがございました。つまり、合併をした後の新郷という地域を、先ほど前山委員からもお話がありましたけれども、どのように活性化していけばいいのかなどのご質問があったところでございます。

当初、8名中3名が賛成で、残りは否定的という情報であったわけですが、実際話してみると、まだまだ検討をしていく余地があるのかなという感覚を持ったところでございます。

引き続き、新郷村についてはそういった不安を払拭するよう、先進事例などを情報提供しながら合併についての取組みを進めていきたいと考えているところでございます。

(末永会長) ありがとうございます。

五戸町と新郷村の枠組みについては、新郷村議が反対であるという単純な形でくくることはできないのではないかとということです。新郷村からは編入合併を申し入れているところですが、編入されること、合併後の地域、集落、コミュニティに対する一抹の不安があるのだと思います。その辺のビジョンなどをこちら側から提供することによって、不安の解消に繋がることもあろうかと思えますので、その後の情勢の変化なども踏まえながら、我々と事務局で、またいろいろと検討を行い、必要に応じて、私が出向くということも考えておりますので、皆様方にご了承いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

(末永会長) その他、何かございますか。

なければ、次に、前山委員から、三戸町と田子町に関する情報提供があるとのことですので、お

願いたいと思います。

かつて、前三戸町長と田子町長には、お会いして合併についての意向を確認しましたが、なかなか合併には踏み切れないという状況でありましたが、これに関しまして、側面からの動きがあるとのことですので、ご説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(前山委員)ご紹介いただきましたとおり、三戸町、田子町については、合併についての動きは硬直的ななところもあったわけですが、今回、側面からの情報を提供いたしたいと思います。

実は、両町の商工会ベースで、三戸町、田子町の両地域が連携して、将来的な商工会の合併も視野に入れながら、地元の活性化をした方がいいと考えていらっしゃる方々が一緒になって、県の商工会等連携促進支援事業に取り組むという動きが出てきました。私が委員長にならせていただいて進めております。

何をやっているかと言いますと、両方のブランド、三戸町、田子町それぞれということではなくて、一緒のブランドを作ろうという取組みです。地域の食材を活かした土産品を、地域から20くらい推薦してもらいまして、品評会を2回ほどやっております。ジョミはご存知でしょうか、ガマズミ。ジョミの酸っぱくておいしいクッキーや牛筋の煮込みなどが品評会に出されました。

第2回目の品評会は、12月17日、1週間ほど前のことでしたが、ちょうど、就任されたばかりの竹原新町長、公務2日目とのことでしたが、竹原町長と田子町の松橋町長に参加いただきまして、どうも実質的に初めての対話だったようで、ようやく、地域の商工会の方々の努力の上に、何とかこういうラインに乗るような形がでてきたのかな、と思います。

商工会は、場合によっては議員を動かすキャスティングボードを握る場合もありますので、こういう動きをできるだけいい形で進めていきたいと思います。

以上でございます。

(末永会長)ありがとうございました。

商工会の合併というのはなかなか難しく、私は県の商工会の合併の取組みに携わったこともあるので経験上分かるのですが、経済団体というのはなかなか難しいんですね。しかし、田子町の松橋町長は商工会の会長だった方ですので、商工会の広域連携という形が突破口になるかもしれませんので、また改めて情報等あれば、提供いただければ大変助かります。

ありがとうございました。

今日予定されていたのは以上でございますが、何かございませんでしょうか。

それでは部長、新任の次長から一言ずつ申し上げます。

(県：海老原部長)本日は、熱心にご議論いただき、ありがとうございました。

今日の議論を伺いながら、県内の市町村には、独立独歩の道を選んだ地域もあれば合併に向けて検討をしている地域もありますが、各地域でそれぞれ真剣な議論がなされ、大分議論が煮詰まってきたのかなという印象を持ちました。

今日、新たに、むつ市と風間浦村の組み合わせを合併推進構想に位置づけることが適当とのご意見をいただきましたけれども、これからはまさに正念場でありますので、今日いただいたご意見の一つひとつしっかり胸に刻んで、事務局として頑張っていきたいと思いますので、よろしく願い

したいと思います。

これからも引き続きよろしくお願いいたします。

( 梶 : 小寺次長 ) 本日は、年末のお忙しい中、本当にどうもありがとうございました。

今年の4月から次長をしております小寺と申します。

委員の皆様の中には、顔見知りの方もいらっしゃいますが、これまで同様、よろしくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

( 末永会長 ) それでは、年末のお忙しい中、長時間ありがとうございました。

### 3 閉 会

( 司会 ) これをもちまして、第12回青森県市町村合併推進審議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。